

情報通信機器を用いた診療について

2026 年 3 月 16 日

患者様・ご家族様各位

当院では

初診での情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）を行っていません。又、初診での情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）による向精神薬等の処方を行っていません。

当院のオンライン診療体制について

（厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」への対応）

当院では、厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づき、当院の対応状況を記載したチェックリストを作成しています。

当該チェックリストは、当院ウェブサイト等に掲示し、指針の遵守状況を確認しています。

また、当院は医療広告ガイドラインを遵守しています。

■ 診療体制

- ・医師が医学的判断に基づき、オンライン診療の可否を判断します。
- ・必要に応じて対面診療へ切り替える体制を整えています。

■ 患者確認

- ・診療時には患者様の本人確認（氏名、生年月日等）を行います。
- ・保険資格の確認を行います。

■ 情報セキュリティ

- ・個人情報保護に配慮した通信環境を使用しています。
- ・診療内容は適切に管理し、診療録に記録します。

■ 緊急時の対応

- ・症状の急変や重症化が疑われる場合には、速やかに対面診療や他医療機関への受診をお願いする場合があります。

■ 医薬品の処方

- ・医薬品の処方は、厚生労働省の指針および関連法令を遵守して行います。
- ・症状や診療内容によっては処方できない場合があります。

【オンライン診療を受ける患者様へのご案内】

オンライン診療をご利用いただくにあたり、以下の事項についてご理解をお願いいたします。

■ オンライン診療の特性

・オンライン診療は通信機器を用いて行う診療であり、対面診療と比較して得られる情報が限られる場合があります。

■ 対面診療の必要性

・症状や診療内容により、対面診療をお願いする場合があります。

■ 通信環境について

・通信環境の状況により、診療が中断または中止となる可能性があります。

■ 個人情報の取り扱い

・診療に使用する通信システムは、個人情報保護に配慮した環境で運用しています。

■ 診療費用

・オンライン診療では、通常の診療費のほかに通信費等の費用が発生する場合があります。

■ 処方および検査

・症状によってはオンライン診療では処方や検査ができない場合があります。

■ 緊急時の対応

・症状が急激に悪化した場合には、速やかに最寄りの医療機関を受診してください。

【対面診療について】

オンライン診療は対面診療を補完する診療形態です。

医師が必要と判断した場合には、対面診療の受診をお願いすることがあります。

当院では、厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」を遵守し、適切なオンライン診療の実施に努めています。